

令和7年1月10日(金)

里庄町地域公共交通会議 会議資料

里庄町企画商工課



1

里庄町地域公共交通計画の概要

2

評価指標の進捗状況及び新年度実施計画案

詳細目次は10ページ

3

まとめ

1 里庄町地域公共交通計画の概要

(1) 概要

計画概要

町の公共交通のマスタープラン

計画目的

関係主体の連携のもと、将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築することを目的とする。

計画区域

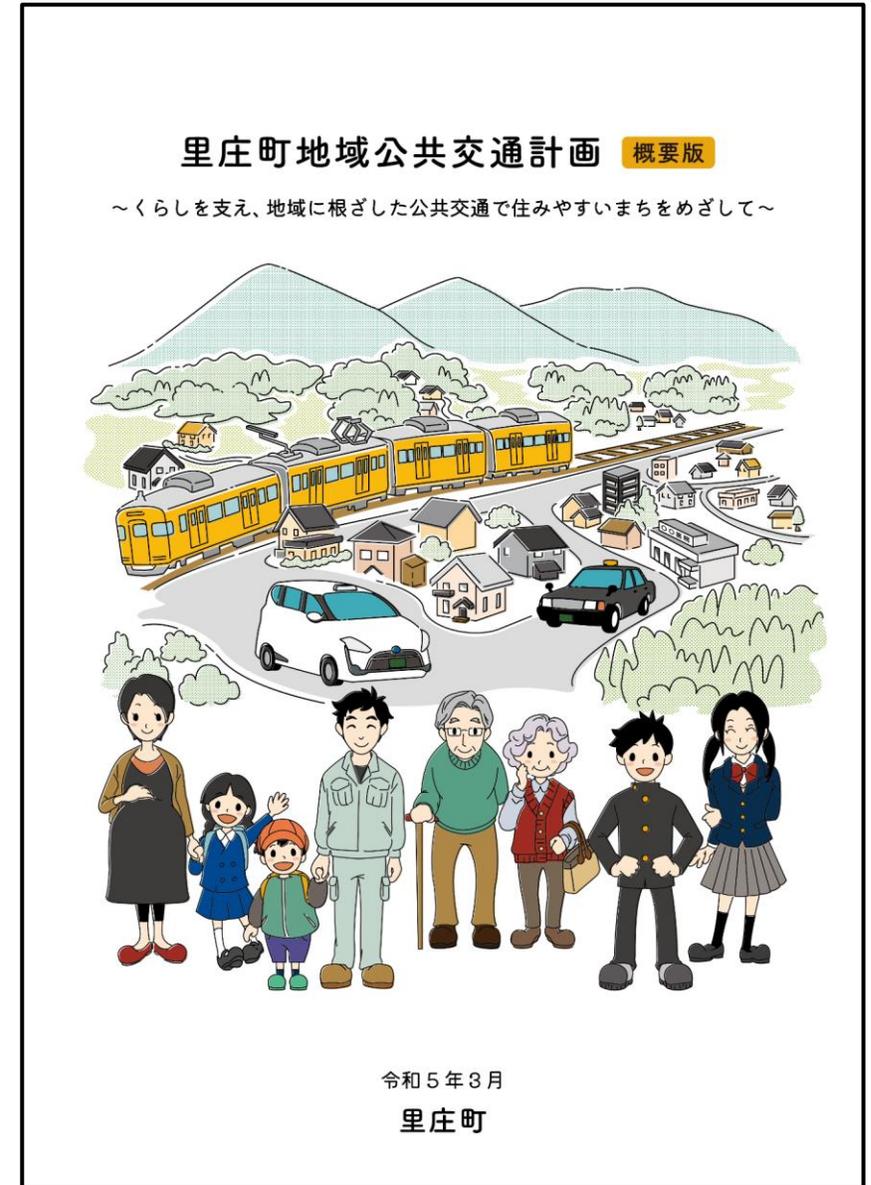
町内全域

策定時期

令和5年3月

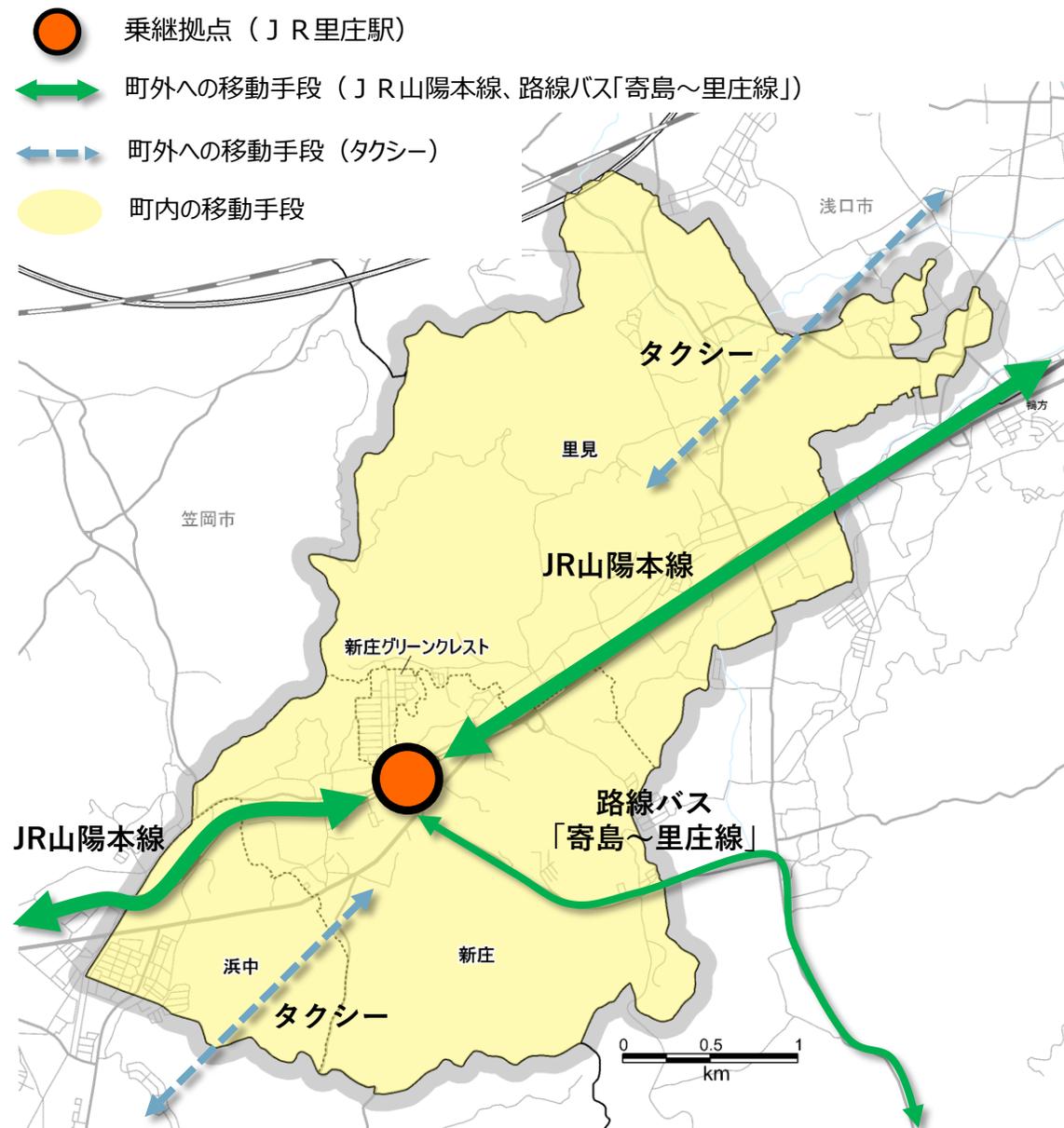
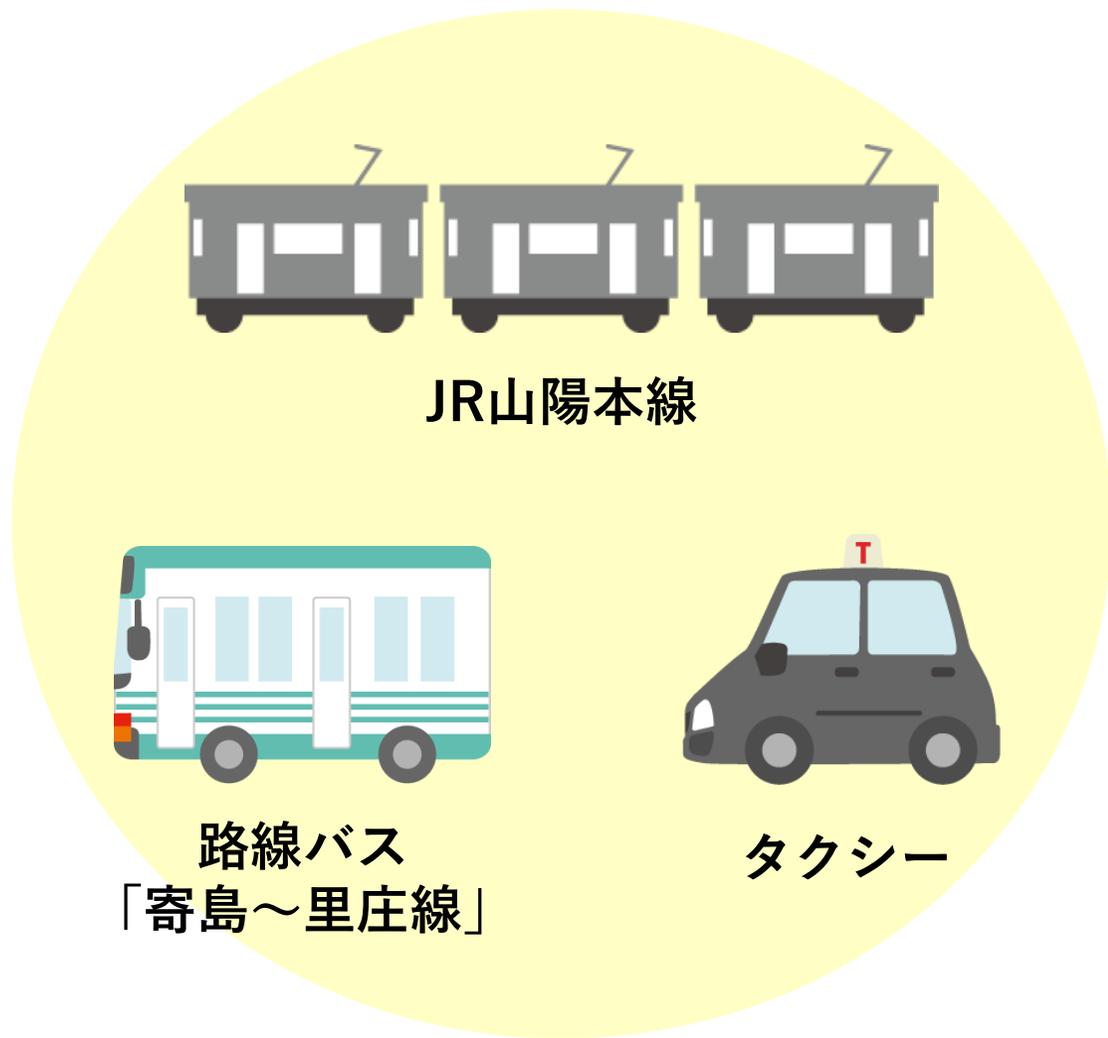
計画期間

令和5年度～令和9年度
(5年間)



1 里庄町地域公共交通計画の概要

(2) 計画における公共交通



(3) 里庄町における公共交通のめざす姿

基本理念

くらしを支え、地域に根ざした公共交通で住みやすいまちをめざして

→ 妊婦や高齢者等の交通弱者を主な対象として、取組みを推進する

(3) 里庄町における公共交通のめざす姿

基本方針1. 地域の資源を活かし、交通弱者の移動手段を確保する

タクシー料金助成事業の見直し (実施主体：里庄町、交通事業者)

将来に向けた移動手段の検討 (実施主体：里庄町、交通事業者、地域住民等)

基本方針1 評価指標① タクシー料金助成事業における助成券の利用率

現状値：63.8% (令和3年度)

▶▶ 目標値：**70.0%** (令和9年度)
＜約10%増＞

(3) 里庄町における公共交通のめざす姿

基本方針2. 公共交通を利用したくなる環境をつくる

JR 里庄駅の利用環境の改善 (実施主体：里庄町、交通事業者)

タクシーを利用したくなる環境づくり (実施主体：里庄町、交通事業者、地域住民等)

基本方針2 評価指標② JR 里庄駅の平均乗車人員及びタクシー利用者数

【JR 里庄駅】

現状値：1,036 人/日 (令和2年度)

▶▶ 目標値：**1,140 人/日** (令和9年度)
<約10%増>

【タクシー】

現状値：30,000 人/年 (令和4年度見込)

▶▶ 目標値：**33,000 人/年** (令和9年度)
<10%増>

1 里庄町地域公共交通計画の概要

(3) 里庄町における公共交通のめざす姿

基本方針3. 関係者で力を合わせ、持続可能な公共交通を実現する

公共交通サービスの検証 (実施主体：里庄町、交通事業者、地域住民等)

情報提供等による新規利用者の獲得 (実施主体：里庄町、交通事業者)

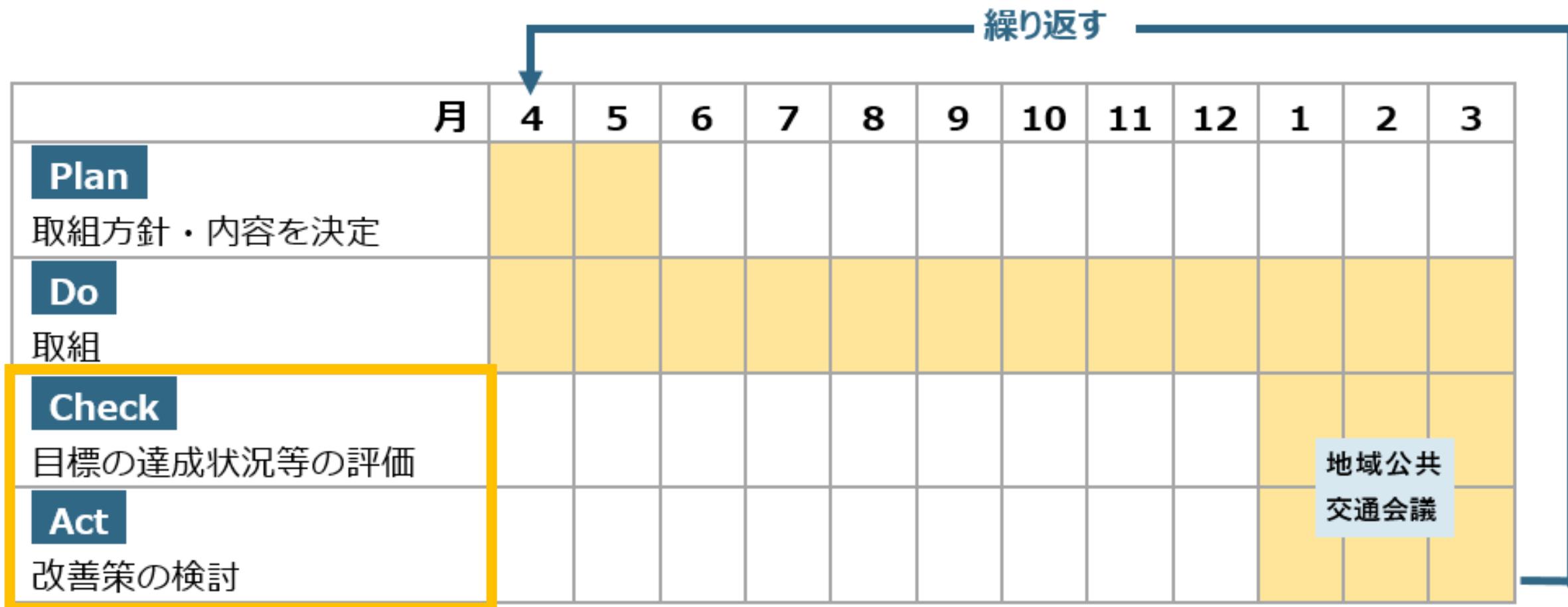
交通事業者の収益向上策の検討 (実施主体：里庄町、交通事業者)

基本方針3 評価指標③ 公共交通に関する町の財政負担額

現状値：5,320 千円 (令和3年度) ▶▶ 想定値：**20,000 千円** (令和9年度)

1 里庄町地域公共交通計画の概要

(4) 計画の推進とモニタリング



- 1 高齢者タクシー料金助成事業
- 2 子育て世帯応援タクシー料金助成事業
- 3 タクシーの利用者数
- 4 路線バス「寄島～里庄線」の利用者数
- 5 JR里庄駅の平均乗車人員および利用状況
- 6 公共交通に関する町の財政負担額

2-1 高齢者タクシー料金助成事業

(1) 事業概要

事業目的

高齢者の外出機会増加
移動・経済負担の軽減

対象者

- ①75歳以上
※身体障害者手帳1・2級は70歳以上
- ②運転免許証を保有していない
- ③町内の在宅で生活している 他

交付内容

対象者 1名
30,000円分のタクシーチケット
(500円×月5枚×12月)

対象者 2名以上 (同一敷地内)
36,000円分のタクシーチケット
(500円×月6枚×12月)

令和6年度～
交付枚数を
月1枚増加



里庄町高齢者タクシー料金助成事業

75歳以上 + 運転免許証 非保持・返納

タクシーチケットを 交付します!

対象者
次の条件を全て満たす方 **4月1日から受付開始!**

- 75歳以上
※身体障害者手帳1級・2級を所持している方は70歳以上
- 里庄町(在宅)で生活していること
対象外:住民票の無い方、介護施設などに入所している方、病院に長期入院している方
- 自動車(原付・二輪車を含む)の運転免許証を保持していないこと
※小型特殊自動車のみを保持する場合は交付対象です。
- 町税などの滞納がないこと(申請者・同一敷地内の親族など)
※町税などとは、町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料(延滞金を含む)です。

交付内容

交付区分	チケット交付枚数	最大交付枚数 (4月中に申請する場合)
対象者1名	500円分×月5枚×月数	60枚(30,000円分)
対象者2名以上(同一敷地内) <small>※夫婦で申請する場合など</small>	500円分×月6枚×月数	72枚(36,000円分)

注目ポイント!
交付枚数が
月1枚増えました

※タクシーチケットの有効期限は、令和7年3月31日までです。
※申請のあった月から有効期限までの枚数をまとめて交付します。
【交付例】4月中に申請する場合(対象者1名) 500円分×月5枚×12月=30,000円分
※タクシーチケットの交付は、同一年度で1回に限ります。計画的にご利用ください。

申請方法

- ①申請書に必要事項を記入してください。 ▶ 審査・確認後
- ②里庄町企画商工課へ郵送またはお持ちください。 ▶ 自宅へ郵送します。

里庄町役場 企画商工課 ☎0865-64-3114

2-1 高齢者タクシー料金助成事業

(参考) タクシー料金の改定

出典 国土交通省中国運輸局「広島県、岡山県のタクシー運賃改定について」(令和5年5月26日発表)

改定日	区域	種別	改定前	改定後	改定率	前回参考 (R2.2.1)
R5.6.26	岡山県	初乗運賃	1.3km 640円	1.25km 700円	13.23%	10.57%
	全域	加算運賃	256m 80円	283m 100円		

(参考) タクシーの利用イメージ

★ 里庄町役場 発	片道	
	距離	料金
① JR里庄駅	1.2km	700円
② 鴨方第一内科クリニック	2.5km	1,300円
③ 森原商店(買い物施設)	3.2km	1,500円
④ JR鴨方駅	3.4km	1,700円
⑤ 笠岡第一病院	6.3km	2,800円

出典 taxisite(タクシー料金計算サイト) <https://www.taxisite.com>



2-1 高齢者タクシー料金助成事業

(2) 事業実績-申請件数

令和6年11月末時点

① 想定件数に対する申請率

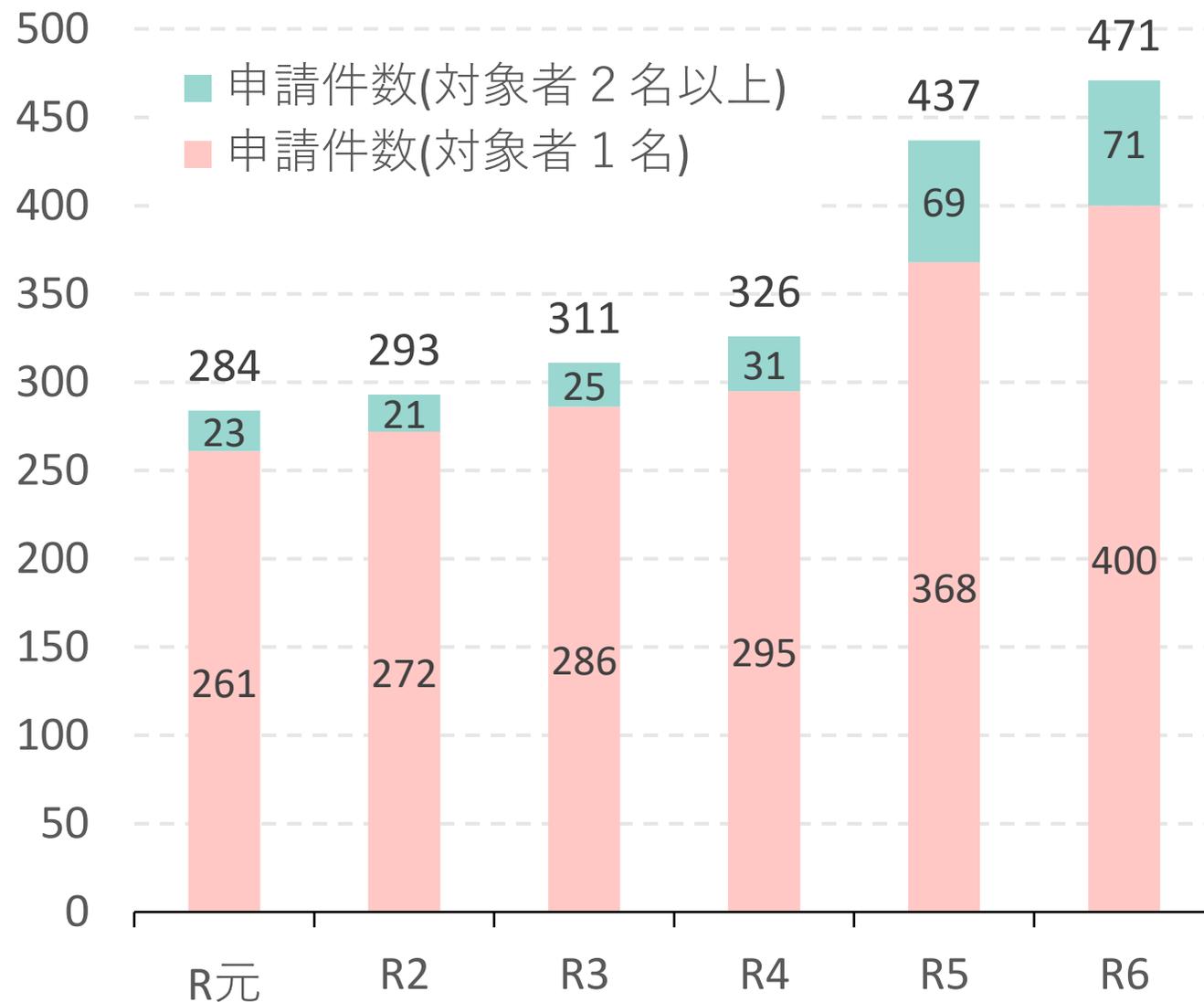
内訳	対象者 1名	対象者 2名以上	合計
想定 [件]	450	70	520
実績 [件]	400	71	471
申請率 [%]			80.4%

申請件数[件]

(参考) 75歳以上の人口

年齢 [歳]	75~79	80~84	85~89	90~	合計
人口 [人]	778	615	377	307	2,078

② 申請件数の年度別推移



2-1 高齢者タクシー料金助成事業

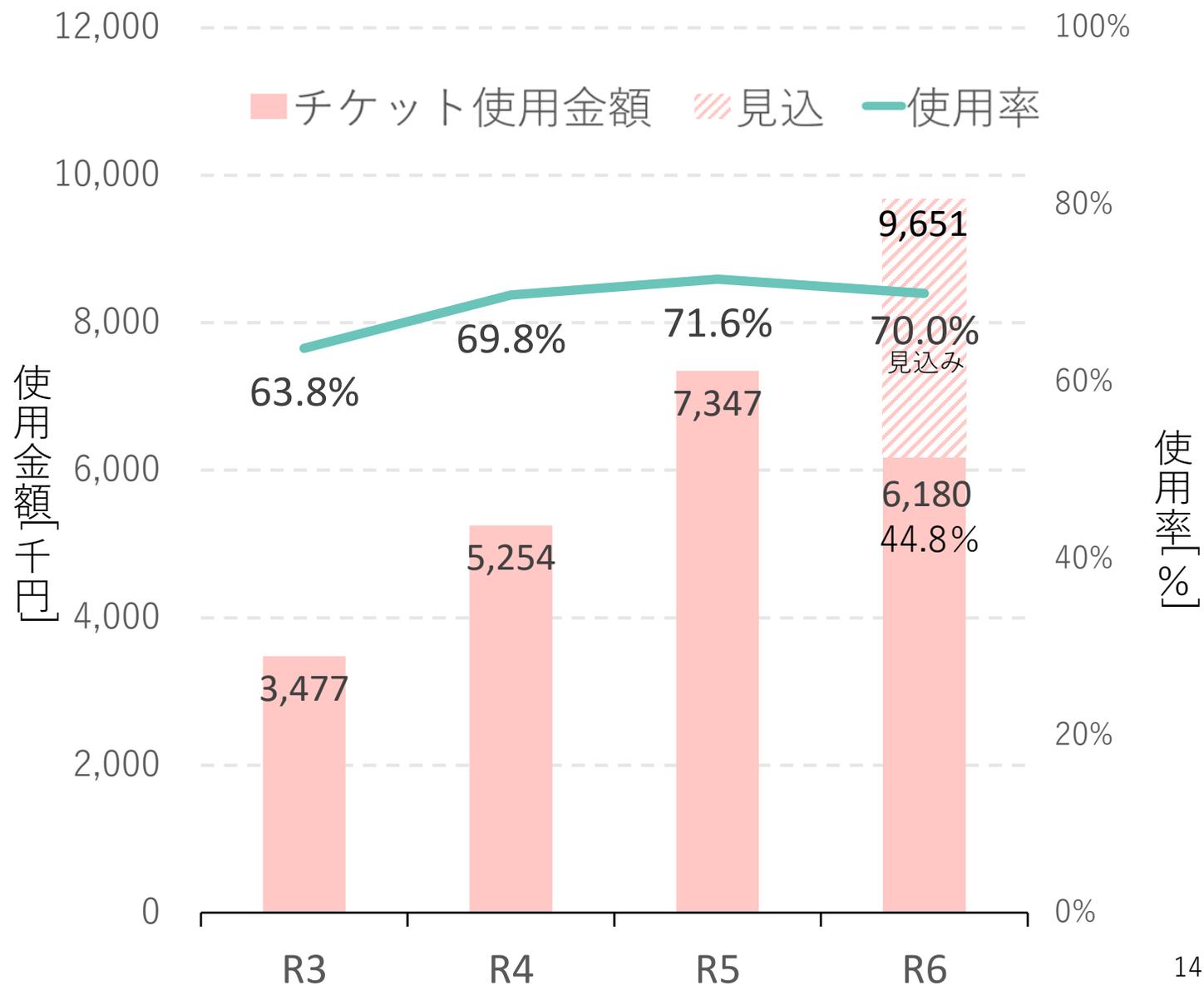
(2) 事業実績-チケット使用金額

① 交付金額に対する使用金額

内訳	時点	金額 [千円]	使用率 [%]
交付	R6.11.30	13,786	—
使用	R6.11.30	6,180	44.8%
使用見込	R7.3.31	9,651	70.0%

令和6年11月末時点

② 使用金額の年度別推移



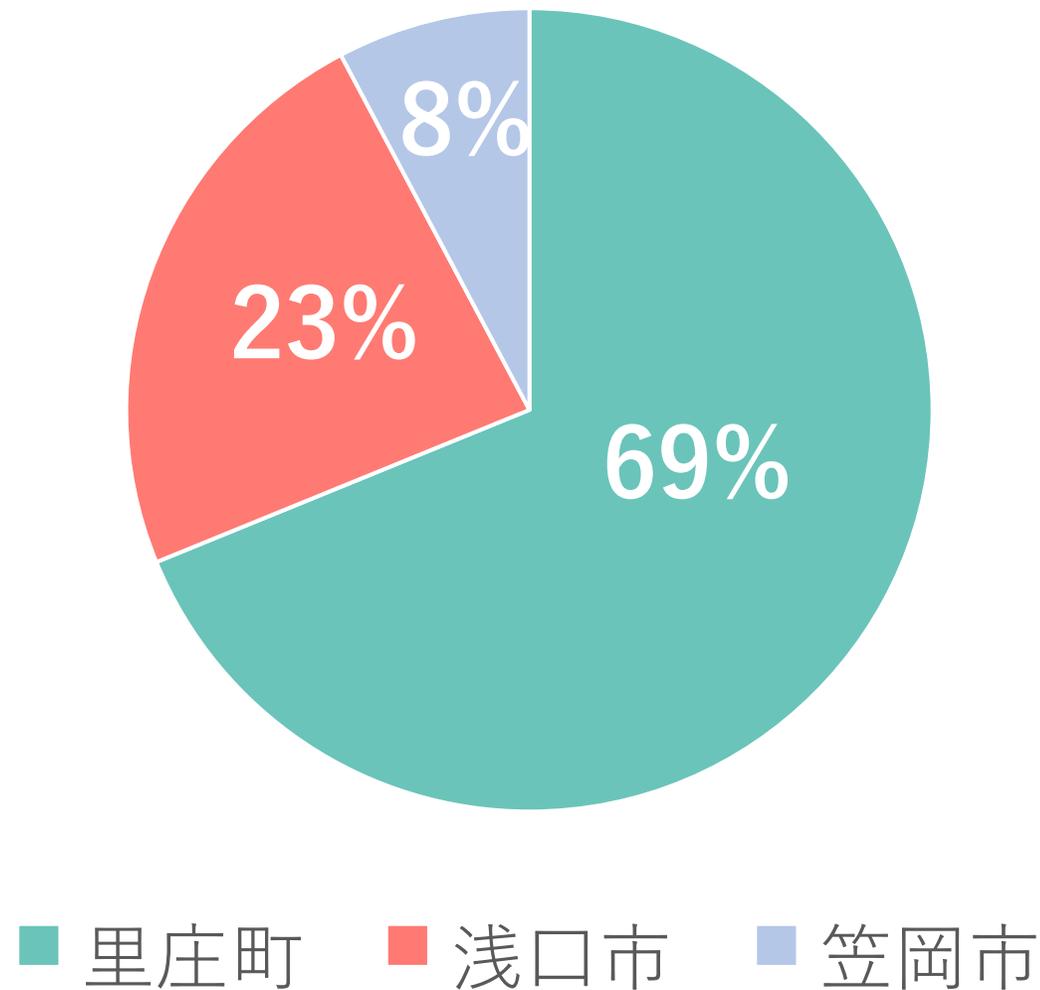
2-1 高齢者タクシー料金助成事業

(2) 事業実績-チケット使用枚数 令和6年11月末時点

利用できるタクシー事業者 一覧

里庄町	旭交通里庄・里庄タクシー ハート介護タクシー
浅口市	鴨方タクシー・寄島タクシー 金光タクシー・浅口交通 恵介護タクシー・リバーフィールド 介護タクシーエッグ (R6~)
笠岡市	笠岡タクシー・神島タクシー 富岡交通・相伸産業 きやまヘルパーステーション(R6~)
倉敷市	福祉タクシーせとうち

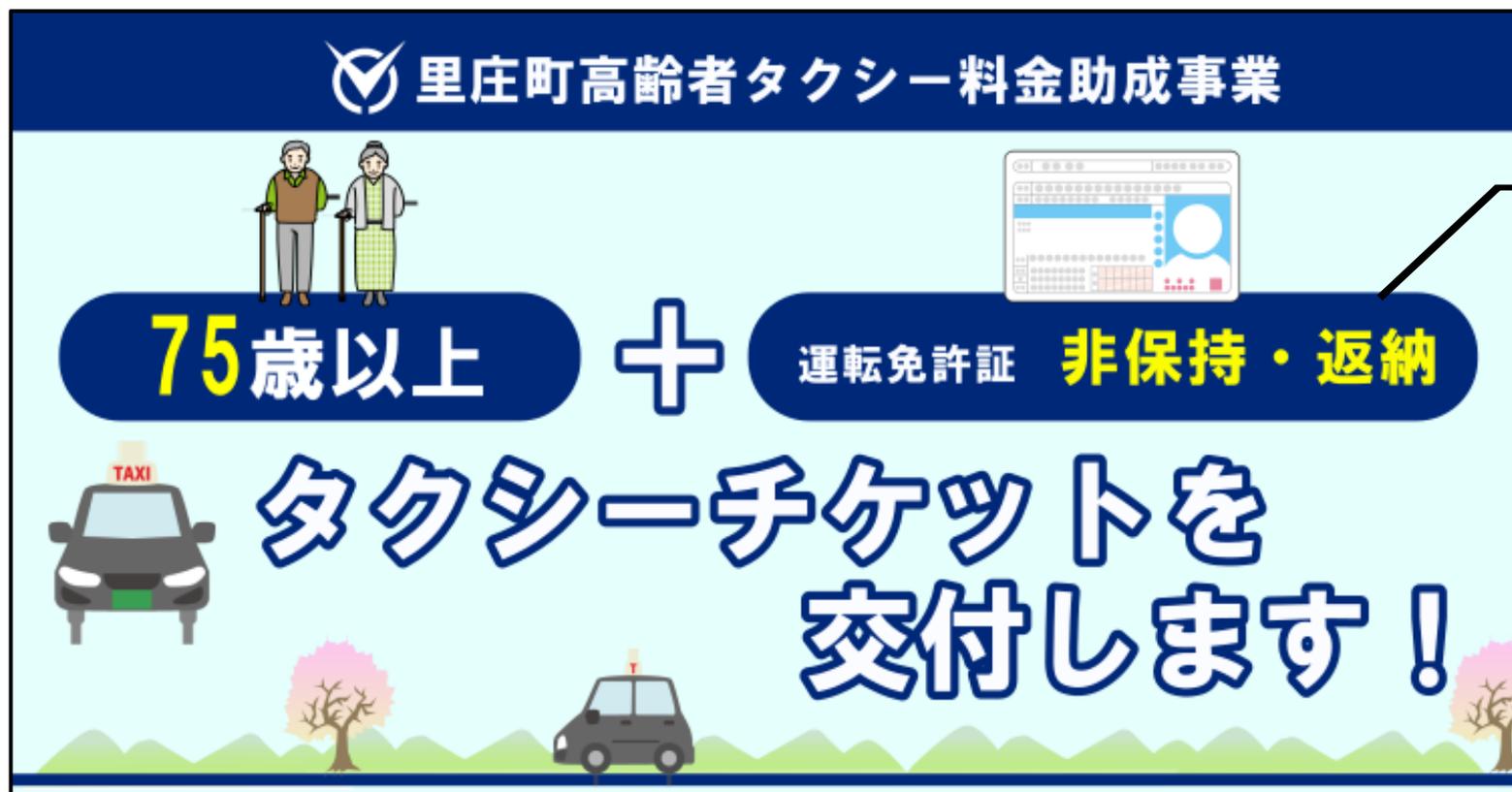
③事業者所在地別の使用割合



(3) 取組みと現状分析

チラシの工夫

運転免許証の要件を目立つように記載



チラシに明記したことで
免許返納を検討する方や
その家族からの相談が増加した。

警察署での手続きと併せて説明
することで、免許証を返納する
方への案内を円滑に行うことが
できている。

2-2 子育て世帯応援タクシー料金助成事業

(1) 事業概要

事業実施 令和5年6月～新規開始

事業目的 子育て世帯の移動・経済負担の軽減

対象者 ①妊婦及び3歳以下の子の保護者
②町内に在住 他

交付内容 30,000円分のタクシーチケット
(500円×月5枚×12月) **令和6年度～
交付枚数を
月1枚増加**

利用できる
タクシー
事業者

里庄町 | 旭交通里庄・里庄タクシー
浅口市 | 寄島タクシー・鴨方タクシー
浅口交通
笠岡市 | 笠岡タクシー・富岡交通

令和6年度から浅口市・笠岡市にも拡充

里庄町子育て世帯応援タクシー料金助成事業

妊婦さん  または **3歳以下の子の保護者** 

タクシーチケット 交付します!

子育て世帯応援

交付内容 タクシーチケット500円分×月5枚×月数
4月中に申請すると・・・ 500円分×月5枚×12月= **3万円分**

※申請のあった月から有効期限までの枚数をまとめて交付します。
※タクシーチケットの有効期限は、令和7年3月31日までです。乳幼児が4歳を迎える月の月末が有効期限です。
※タクシーチケットは、対象者がいる世帯ごとに交付します。よって、乳幼児の保護者である父親および母親に対し、それぞれに上記の枚数を交付することはできません。

対象者の要件 交付枚数が月1枚増えました

次の①～③の要件を全て満たす方

- 母子健康手帳の交付を受けている妊婦又は3歳以下の乳幼児の保護者
- 里庄町住民基本台帳に登録されていて、現に町内に居住していること
- 対象者及び同一敷地内に居住する親族その他の方に町税などの滞納がないこと

※住民票のない方、町外に居住している方は、対象者の要件を満たしません。
※町税などは、町税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料（延滞金を含む）です。

申請方法 「里庄町子育て世帯応援タクシー料金助成券交付申請書兼同意書」に必要事項を記入のうえ、企画商工課へ郵送又は持参してください。

里庄町役場企画商工課 0865-64-3114 受付時間 8:30～17:15 (土日祝日を除く)



(2) 事業実績-申請件数

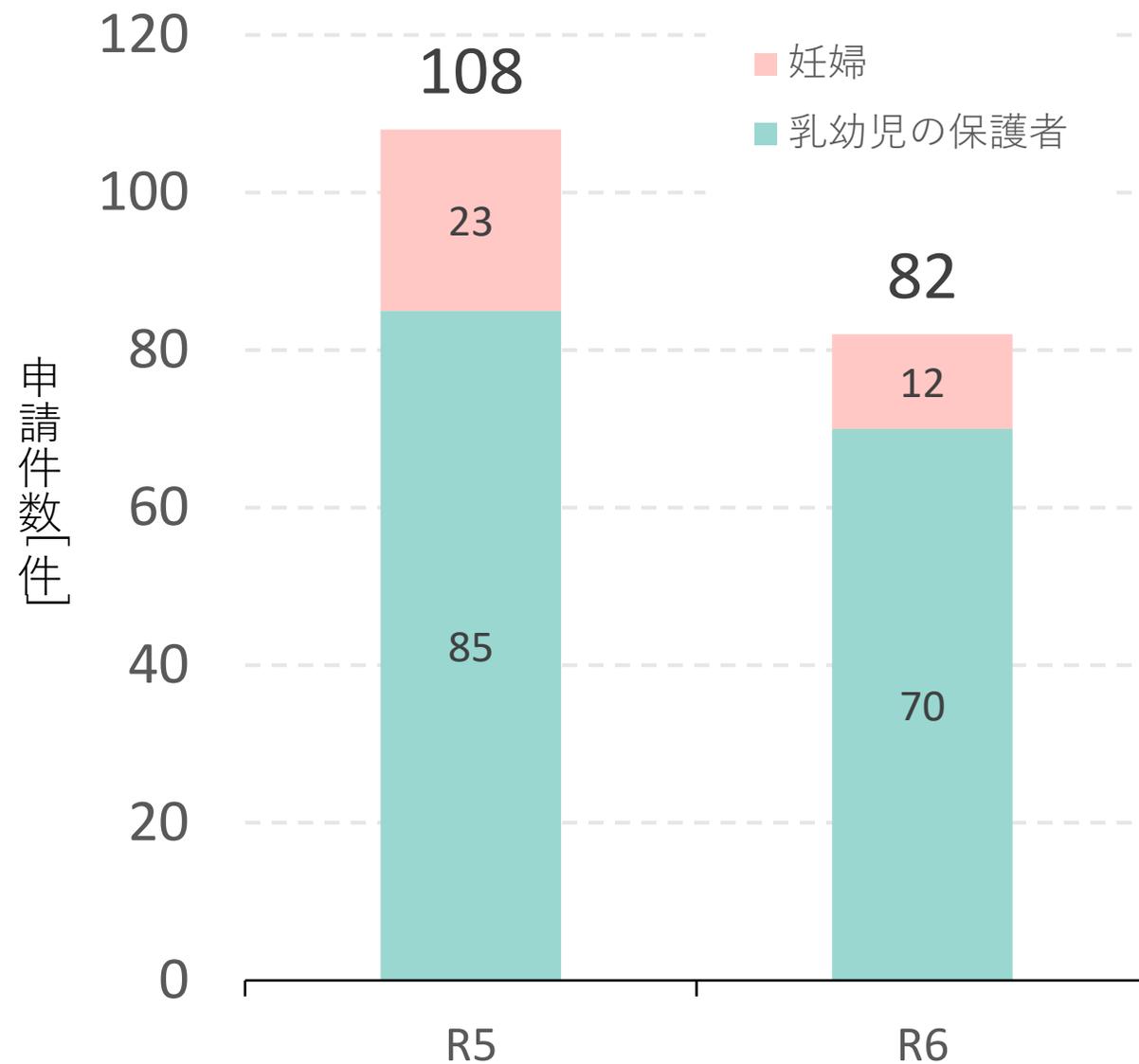
令和6年11月末時点

① 想定件数に対する申請率

内訳	妊婦	乳幼児の保護者	合計
想定 [件]	70	135	205
実績 [件]	12	70(4)※	82
申請率[%]	17.1%	51.9%	40.0%

※同一人物の申請は、「妊婦」または「乳幼児の保護者」のいずれかで行うため、次子を妊娠している妊婦でも、保護者として申請している場合がある。その妊婦内数を記載

② 申請件数の年度別推移



2-2 子育て世帯応援タクシー料金助成事業

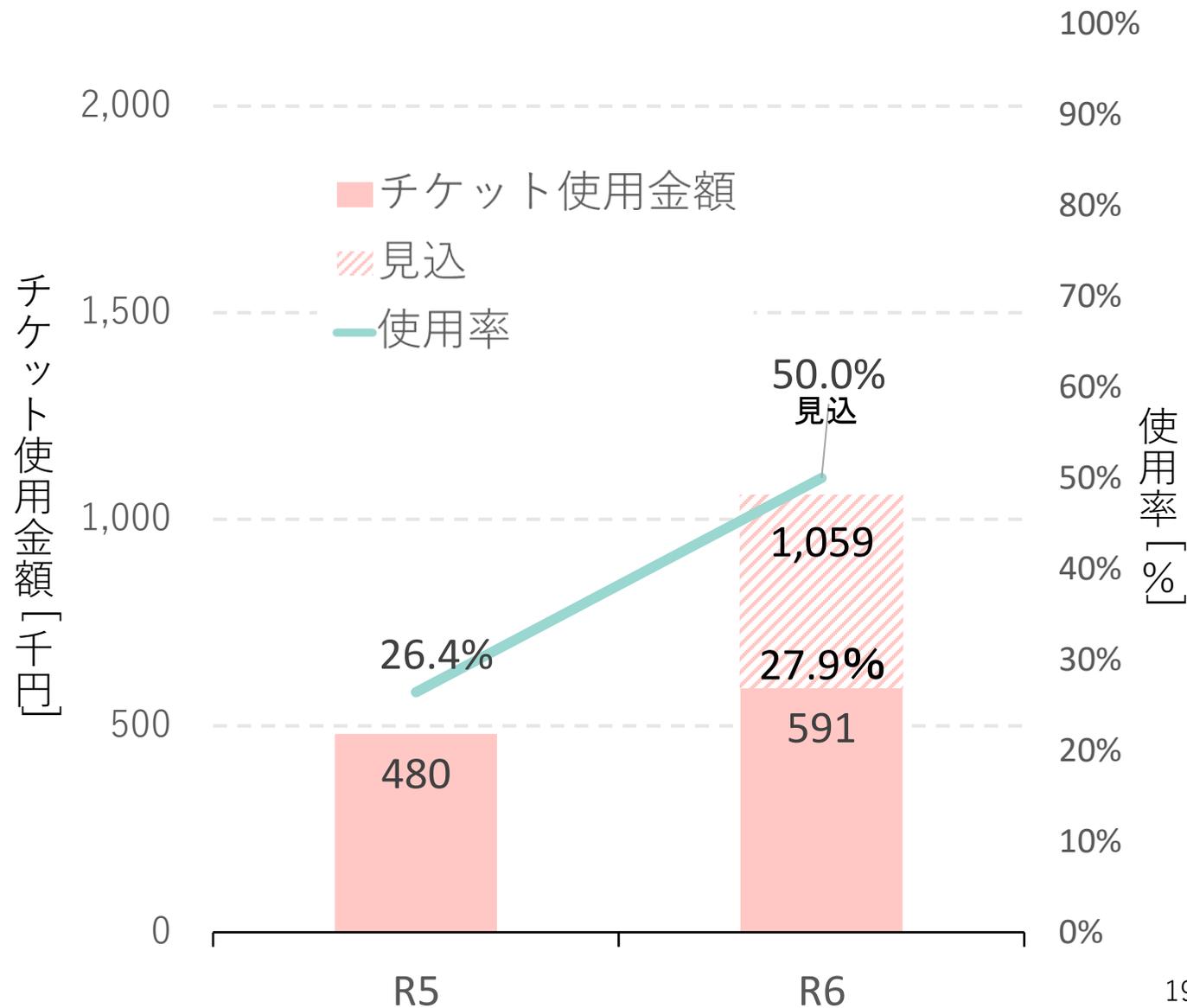
(2) 事業実績-チケット使用金額

令和6年11月末時点

① 交付金額に対する使用金額

内訳	時点	金額 [千円]	使用率 [%]
交付	R6.11.30	2,118	—
使用	R6.11.30	591	27.9%
使用見込	R7.3.31	1,059	50.0%

② チケット使用金額の年度別推移



(3) 取組みと現状分析－利用案内の工夫

里庄町子育て世帯応援タクシー料金助成事業

利用案内 (Q&A形式)

Q どのような場面で利用できますか？
A タクシーチケットは、公共交通手段であるタクシー利用の経済的な負担と妊婦さん及び育児に係る負担軽減を目的に交付しています。制度の目的に沿った利用にご協力ください。具体的には、次のような利用を想定しています。

妊婦さんや子どもの検(健)診・通院 子どもを連れて買い物 子どもの送り迎え



駅や駐車場の狭い場所へのアクセスが特に便利！

Q 利用できるタクシー会社はどこですか？
A 町に登録しているタクシー事業者に限り使用できます。郵送するタクシーチケットに同封している一覧表または企画商工課ホームページでもご確認ください。

Q タクシーを利用できるのは誰ですか？
A タクシーチケット綴りの表紙に名前が記載された利用者(対象者本人)が乗車する場合に限りご利用いただけます。他人に譲渡、貸与、またはこの事業の目的以外に使用することはできません。

Q 本人以外の方がタクシーに同乗することはできますか？
A 利用者(対象者本人)が乗車していれば、子どもや家族などが同乗することができます。

Q タクシーチケットを利用するにはどうすればいいですか？
A タクシーに乗車する際、乗務員に利用する旨を申し出てください。なお、使用するタクシーチケットには、乗務員が乗車日などの必要事項を記入します。

Q タクシー乗車料金(運賃)のお釣りはもらえますか？
A 乗車料金500円につき1枚使用することができます。なお、お釣りは出ませんのでタクシーチケットの助成額を超える額は、利用者が現金で負担してください。

里庄町役場企画商工課 受付時間 (土日祝日を除く) 8:30~17:15

0865-64-3114



利用者の不安軽減や円滑な利用促進のため

問合せ内容が多かった内容をもとに

Q&A形式で利用案内を作成し、チケット交付時に添付した

～記載内容の一例～

Q ベビーカーや子どもの大荷物などは積み込むことができますか？

A 折りたたんだベビーカーや子どもの大荷物などは、トランクに収納することができます。タクシー事業者の乗務員にお声がけください。

Q 子どもを乗車させるときに注意することはありますか？

A 子どもが車内で動き回ったり、揺れで転倒したりしないよう、目を離さずしっかりと固定するか座らせてください。また、子どもがドアのチャイルドロックに触れないよう注意してください。また、子どもがドアに挟まれないよう、保護者と一緒に乗り降りするようにしてください。

2-2 子育て世帯応援タクシー料金助成事業

(3) 取組みと現状分析－妊婦の通院状況

医療機関名	所在市町村	タクシー営業区域	片道距離 [Km]	片道料金 [Km]	町内妊婦利用率[%]	備考
西井ウィメンズクリニック	笠岡市	笠岡市	6.5	¥2,900		令和5年12月末閉院。それまで約6割が利用
浅桐産婦人科	倉敷市	倉敷交通圏	17.6	¥7,400	31%	
倉敷成人病センター	倉敷市	倉敷交通圏	22.6	¥9,400	13%	
赤松病院	倉敷市	倉敷交通圏	23.4	¥9,200	8%	
倉敷中央病院	倉敷市	倉敷交通圏	26.6	¥9,800	26%	
川崎医科大学附属病院	倉敷市	倉敷交通圏	33.0	¥11,600		
白河産婦人科	福山市	福山交通圏	19.5	¥8,000		
松岡病院	福山市	福山交通圏	20.2	¥8,400		
福山医療センター	福山市	福山交通圏	20.8	¥8,500		
小池病院	福山市	福山交通圏	21.0	¥8,500		
三宅医院	岡山市	岡山市	34.6	¥13,700		
谷口レディースクリニック	総社市	総社市	32.1	¥12,500		

出典

- ・ 里庄町役場～医療機関の片道利用
- ・ 有料道路利用なしとしてGoogleMapを用いて算出
- ・ 料金の算出はタクシーサイト (<https://www.taxisite.com>) を利用
- ・ 町内妊婦利用率は令和6年4月～11月末時点（上位のみ記載）

(3) 取組みと現状分析－妊婦の通院状況



2-3 タクシーの利用者数

(1) 利用者数の推移 令和6年11月末時点

基本方針2 評価指標②

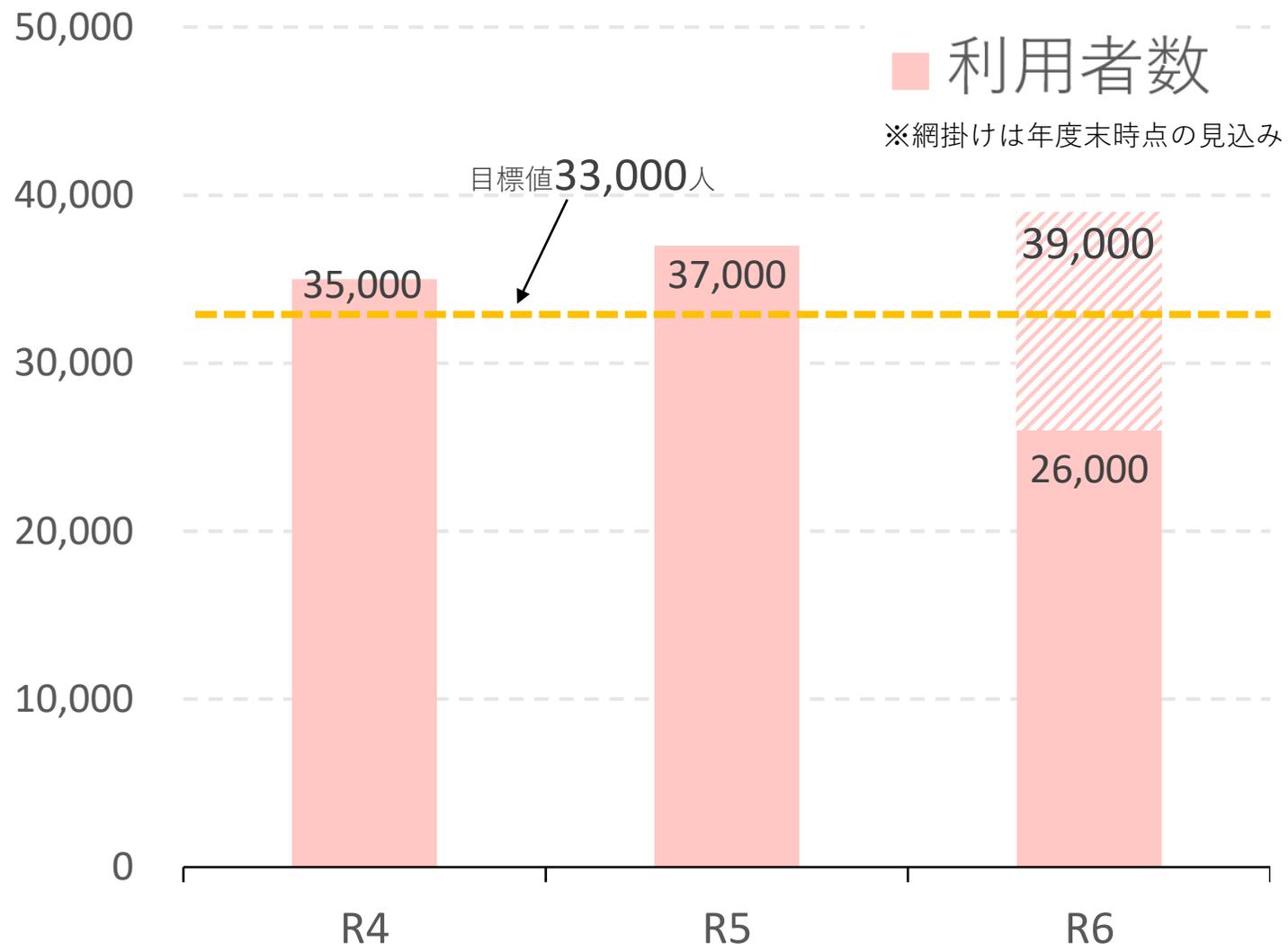
タクシー利用者数

現状値：30,000人/年（令和4年度見込）



目標値：**33,000人/年**（令和9年度）
<10%増>

利用者数の推移（町内タクシー事業者）

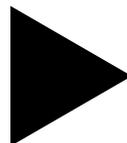


(2) 利用環境の改善や広報PR

JR里庄駅前のタクシーのりば看板の更新



老朽化した看板



更新した看板



設置場所

(2) 利用環境の改善や広報PR

タクシー料金助成事業を特色のある事業としてPR

里庄町まち・ひと・しごと創生推進計画

地方創生に関連する事業への活用のため、企業版ふるさと納税による寄付を募集しています。
里庄町の特色のある事業は以下のとおりです！

子育て世帯応援タクシー料金助成事業

基本目標 2

妊婦さんまたは3歳以下の子どもがいる保護者を対象に、年間で最大3万円分のタクシーチケットを交付しています。

健診や通院等のために、タクシーを利用することができ、移動手段の不安や経済的負担を軽減する環境を整備することにより、安心して子どもを産み、子育てできるようにサポートします。

★アピールポイント

きめ細やかに移動できるタクシーで、子育て世代のもしもの時をサポートします。



子育て世帯応援タクシー

里庄町企業版ふるさと納税パンフレット（抜粋）

(2) 利用環境の改善や広報PR

タクシー事業者と協働した
ラッピングタクシーの製作



旭交通里庄株式会社
クラウンコンフォート(白色)



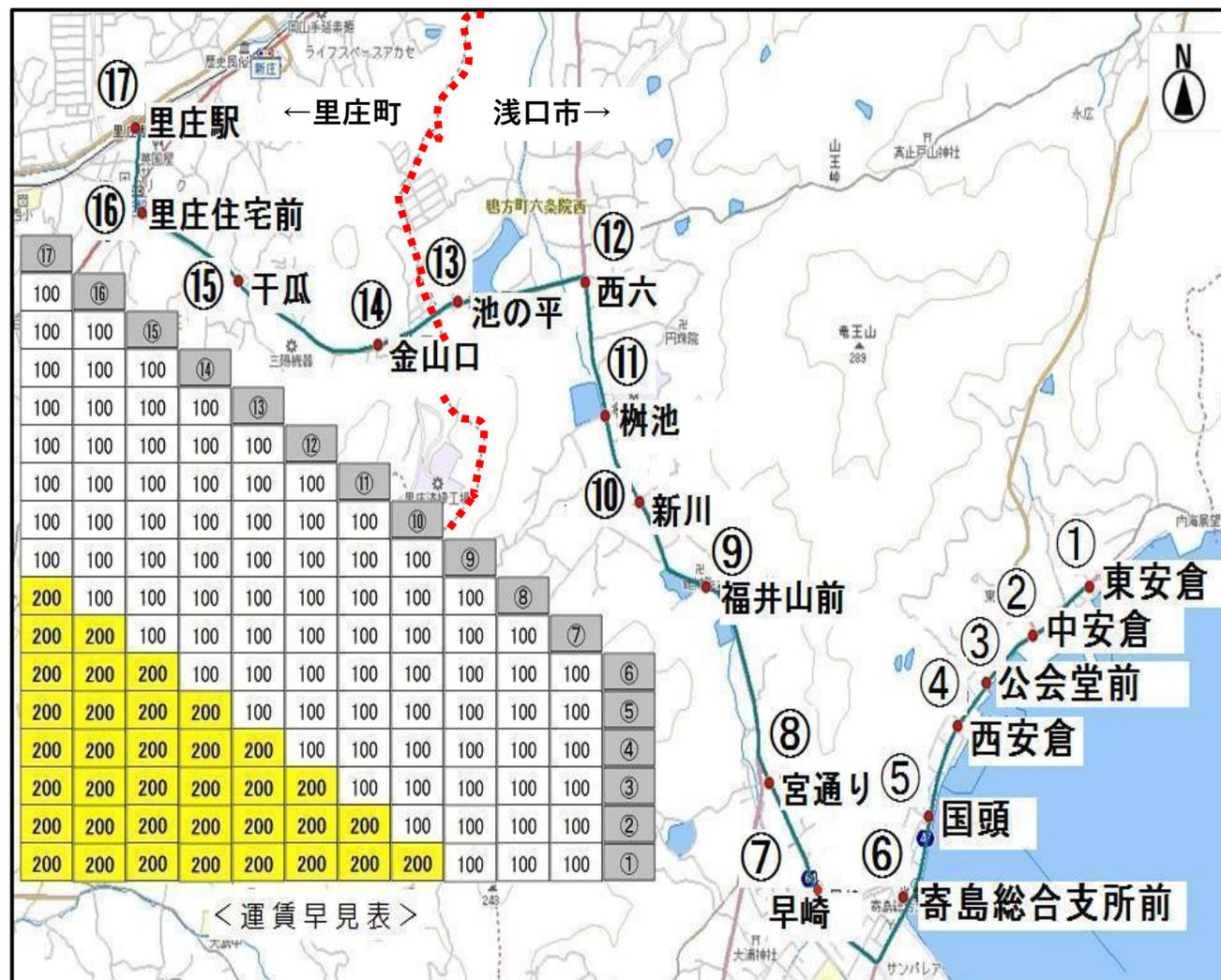
有限会社里庄タクシー
トヨタシエンタ(黒色)

1月17日(金) つばきの丘運動公園でお披露目出発式を開催

2-4 路線バス「寄島～里庄線」の利用者数

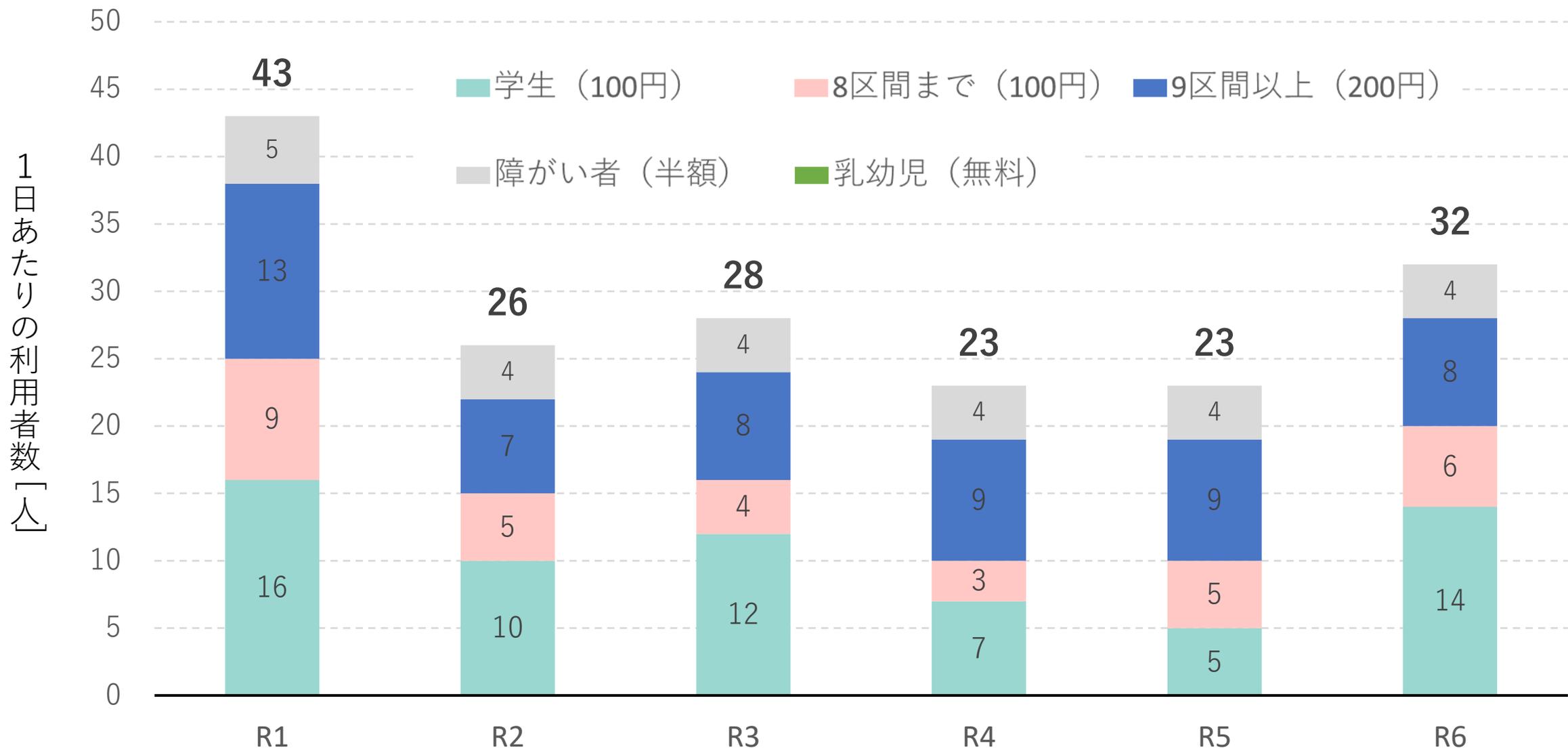
(1) 路線バス「寄島～里庄線」の概要

路線名	寄島～里庄線		
運行日	月曜日～金曜日		
運行時間帯	6:35～8:27	6本	
	16:15～19:40	8本	
運行便数	東安倉 → 里庄駅	7本	
	里庄駅 → 東安倉	7本	
運賃	8区間まで	100円	
	9区間以上	200円	
運行事業者	(有) 寄島タクシー		
支援体制	浅口市と里庄町で路線距離に基づく割合で運行補助		



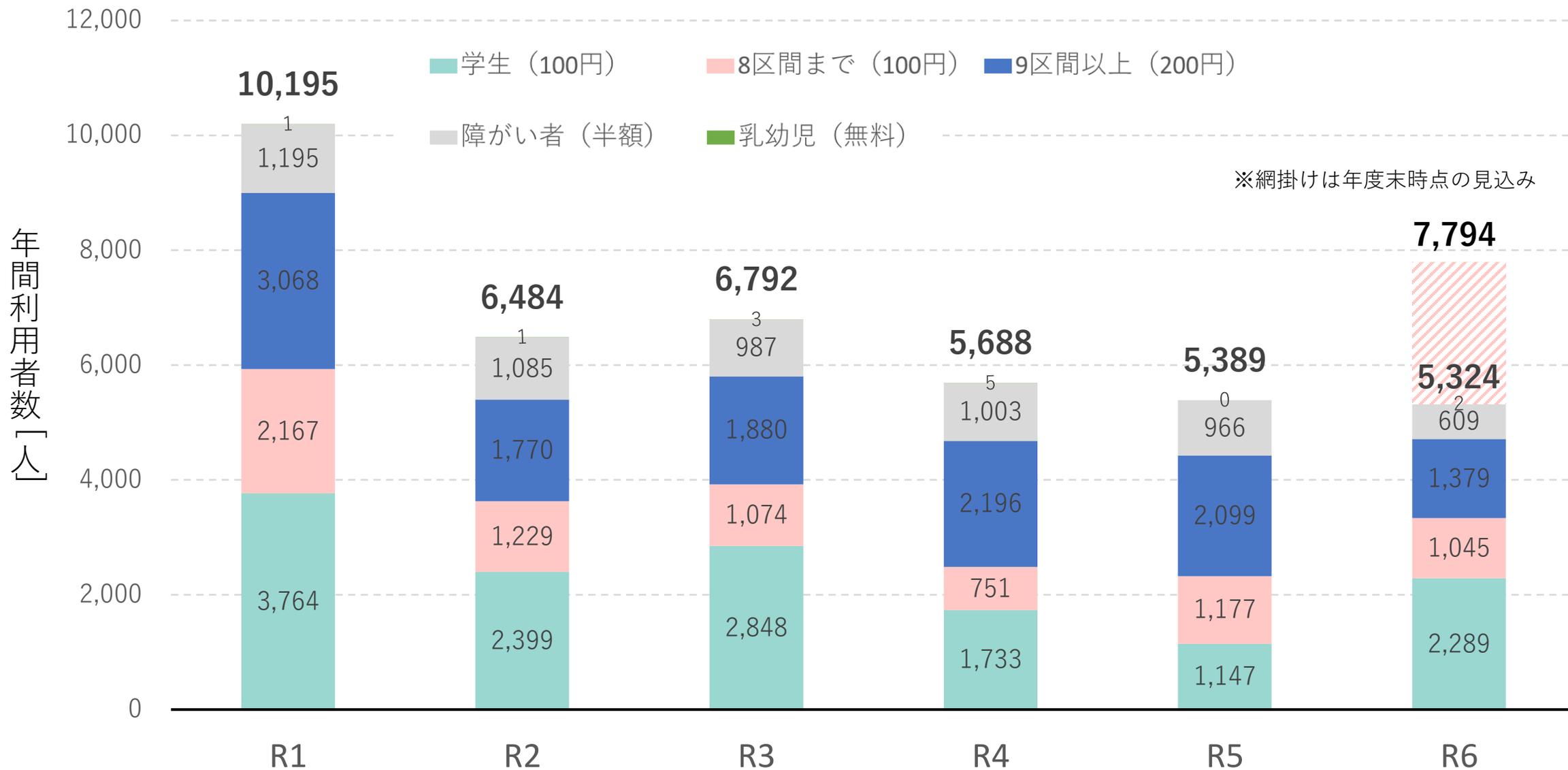
2-4 路線バス「寄島～里庄線」の利用者数

(2) 1日あたりの利用者数の推移 令和6年11月末時点



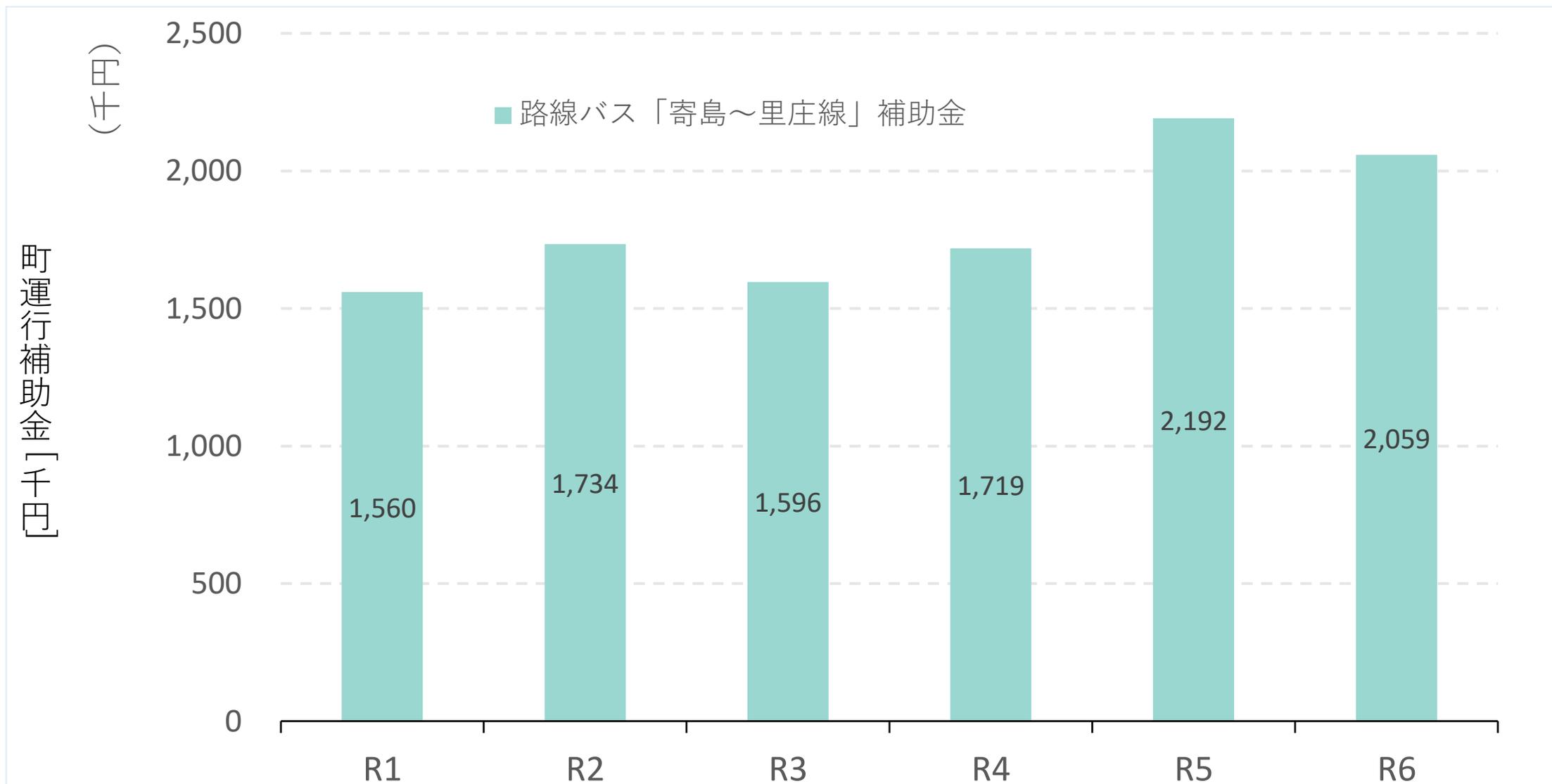
2-4 路線バス「寄島～里庄線」の利用者数

(3) 年間利用者数の推移 令和6年11月末時点



2-4 路線バス「寄島～里庄線」の利用者数

(4) 町運行補助金の推移



2-4 路線バス「寄島～里庄線」の利用者数

(4) 広報周知など

路線バス「寄島～里庄線」

平成27年6月から(有)寄島タクシーが路線バスを運行しています。
環境にやさしく、安全安心に移動できる路線バスをぜひご利用ください。

- 運行日 月曜日～金曜日（時刻表は裏面に掲載）
※ただし、祝日（振替休日を含む）及び年末年始（12/29～1/3）は運休します。
- 運賃 乗車区間が8区間まで100円、9区間以上200円
※小学生、中学生、高校生は、乗車区間に関係なく一律100円です。
※未就学児（小学校入学前の乳幼児）は無料です。
※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを
お持ちの方は、手帳の提示で運賃が半額になります。
- バスに乗るとき、運転手に降りる停留所名を伝え、運賃をお支払いください。
- 停留所「東安倉」「中安倉」「公会堂前」「西安倉」「国頭」「寄島総合支所前」は、
バスの乗降に制限がある停留所になります。ご利用の際は、ご注意ください。
・東安倉発 → 里庄駅行きの場合、乗ることはできますが、降りることができません。
・里庄駅発 → 東安倉行きの場合、降りることはできますが、乗ることができません。



＜お問い合わせ先＞ (有)寄島タクシー 電話 0865-54-2144

浅口市役所 地域創造課 電話 0865-44-9034
里庄町役場 企画商工課 電話 0865-64-3114

更新前チラシ

路線バス 寄島～里庄線

里庄駅から浅口市寄島町内をめぐる路線バス「寄島～里庄線」を、(有)寄島タクシーが運行しています。環境にやさしく、安全安心に移動できる路線バスをぜひご利用ください。

路線図

以下の停留所は乗降に制限があります。
①東安倉 ②中安倉 ③公会堂前 ④西安倉
⑤国頭 ⑥寄島総合支所前

●東安倉発 → 里庄駅行きの場合 ○乗車 ×降車
●里庄駅発 → 東安倉行きの場合 ×乗車 ○降車

運行日・時間帯 月曜日～金曜日 **朝**と**夕方**

※時刻表は裏面をご覧ください。
※祝日（振替休日を含む）及び年末年始（12/29～1/3）は運休

運賃 乗車区間 8区間まで 100円
9区間以上 200円

※小学生、中学生、高校生は、乗車区間に関係なく一律100円
※未就学児（小学校入学前の乳幼児）は無料
※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを
お持ちの方は、手帳の提示で運賃が半額

利用方法 バスに乗るとき、運転手に降りる停留所名を伝え、運賃をお支払いください。

お問い合わせ先 運行：(有)寄島タクシー ☎0865-54-2144
浅口市役所 地域創造課 ☎0865-44-9034
里庄町役場 企画商工課 ☎0865-64-3114

更新後チラシ

時刻表

東安倉 発 → 里庄駅 方面行き					
7:12		16:15	17:03	17:54	18:44
7:12		16:15	17:03	17:54	18:44
7:12		16:15	17:03	17:54	18:44
7:13		16:16	17:04	17:55	18:45
7:13		16:16	17:04	17:55	18:45
7:15	7:54	16:17	17:05	17:56	18:46
7:16	7:55	16:18	17:06	17:57	18:47
7:17	7:55	16:18	17:06	17:57	18:47
7:18	7:56	16:19	17:07	17:58	18:48
7:19	7:57	16:20	17:08	17:59	18:49
7:19	7:57	16:20	17:08	17:59	18:49
7:20	7:58	16:21	17:09	18:00	18:50
7:21	7:59	16:22	17:10	18:01	18:51
7:21	7:59	16:22	17:10	18:01	18:51
7:23	8:01	16:24	17:12	18:03	18:53
7:25	8:03	16:26	17:14	18:05	18:55
7:30	8:08	16:31	17:19	18:10	19:00

里庄駅 発 → 東安倉 方面行き					
7:40	8:16	16:43	17:36	18:22	19:27
7:40	8:16	16:43	17:36	18:22	19:27
7:41	8:17	16:44	17:37	18:23	19:28
7:42	8:18	16:45	17:38	18:24	19:29
7:42	8:18	16:45	17:38	18:24	19:29
7:43	8:19	16:46	17:39	18:25	19:30
7:43	8:19	16:46	17:39	18:25	19:30
7:44	8:20	16:47	17:40	18:26	19:31
7:45	8:21	16:48	17:41	18:27	19:32
7:46	8:22	16:49	17:42	18:28	19:33
7:47	8:23	16:50	17:43	18:29	19:34
7:51	8:27	16:54	17:47	18:33	19:38
		16:54	17:47	18:33	19:38
		16:54	17:47	18:33	19:38
		16:55	17:48	18:34	19:39
		16:55	17:48	18:34	19:39
		16:56	17:49	18:35	19:40

2-5 JR里庄駅の平均乗車人員および利用状況

(1) JR里庄駅の概要

路線名	JR山陽本線
1日あたりの平均運行回数	49.5本
運行時間帯	5:10~0:13



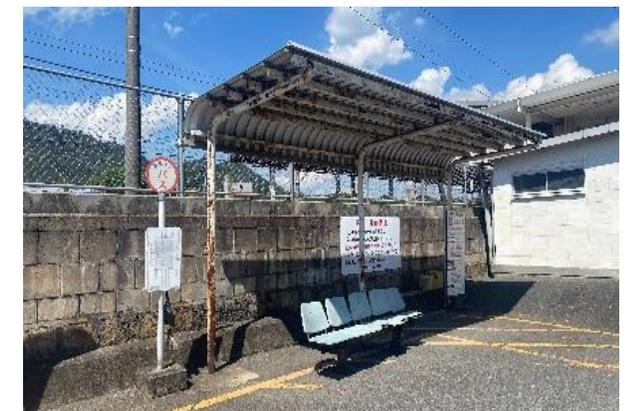
改札・待合



タクシー乗り場



駅前駐車場（一時駐車）



バス乗り場

2-5 JR里庄駅の平均乗車人員および利用状況

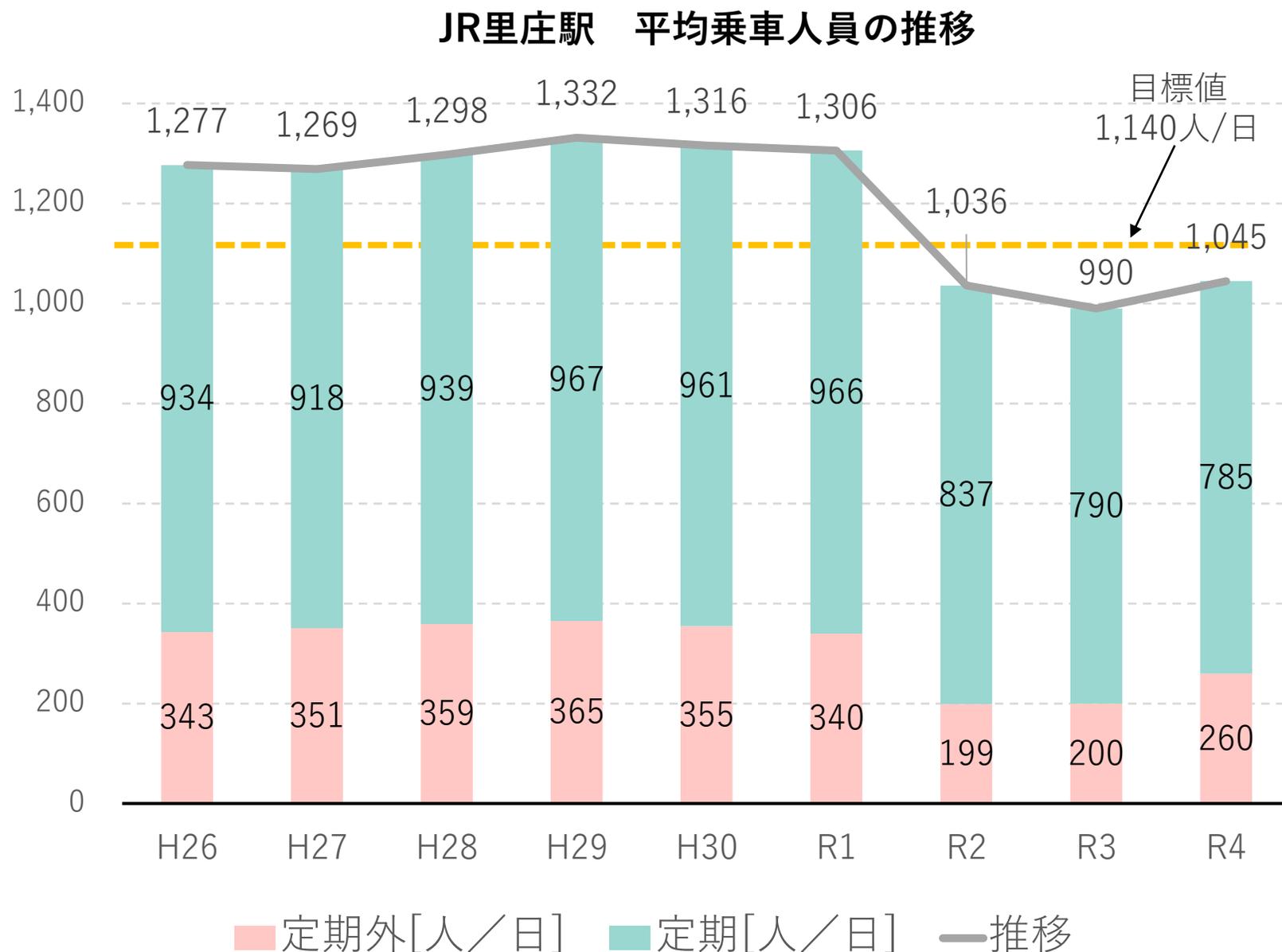
(2) 平均乗車人員の推移

基本方針 2 評価指標②
JR 里庄駅の平均乗車人員

現状値：1,036 人/日（令和 2 年度）

▼

目標値：**1,140 人/日**（令和 9 年度）
＜約 10% 増＞



2-5 JR里庄駅の平均乗車人員および利用状況

(3) 町営駐車場の利用状況 令和6年11月末時点

町営駐車場の名称		使用料 (町外在住者)	駐車 可能台数	定期駐車 契約台数 (利用率)
① 駅裏駐車場	定期駐車	1,500円(3,000円)/月	定期駐車 65台	49台 (75.3%)
② 駅裏西駐車場	定期駐車	1,500円(3,000円)/月	定期駐車 43台	43台 (100%)
③ 駅裏東第1駐車場	定期駐車	1,000円(2,000円)/月	定期駐車 46台	42台 (91.3%)
	一時駐車	100円/日	一時駐車 22台	—
④ 駅裏東第2駐車場	一時駐車	無料	一時駐車 44台	—
⑤ 駅前駐車場	2時間まで	無料	一時駐車 30台	—
	2～3時間	200円		
	以後1時間ごと	50円を加算		

2-5 JR里庄駅の平均乗車人員および利用状況

(3) 町営駐車場の利用状況

令和6年11月末時点

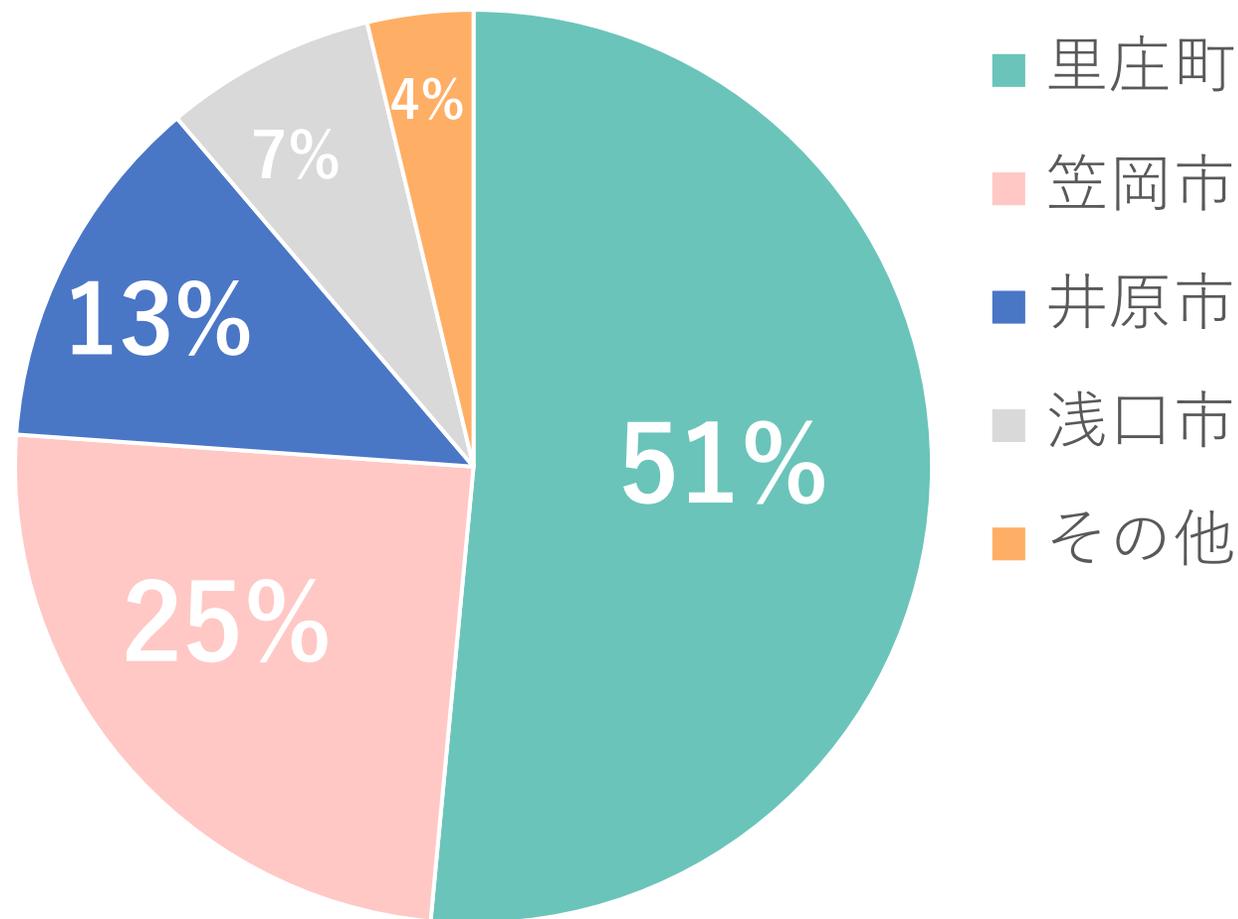


(3) 町営駐車場の利用状況 令和6年11月末時点

①～③定期駐車場の利用状況

町営駐車場の名称	定期駐車 契約台数 (利用率)
① 駅裏駐車場	49台 (75.3%)
② 駅裏西駐車場	43台 (100%)
③ 駅裏東第1駐車場	42台 (91.3%)

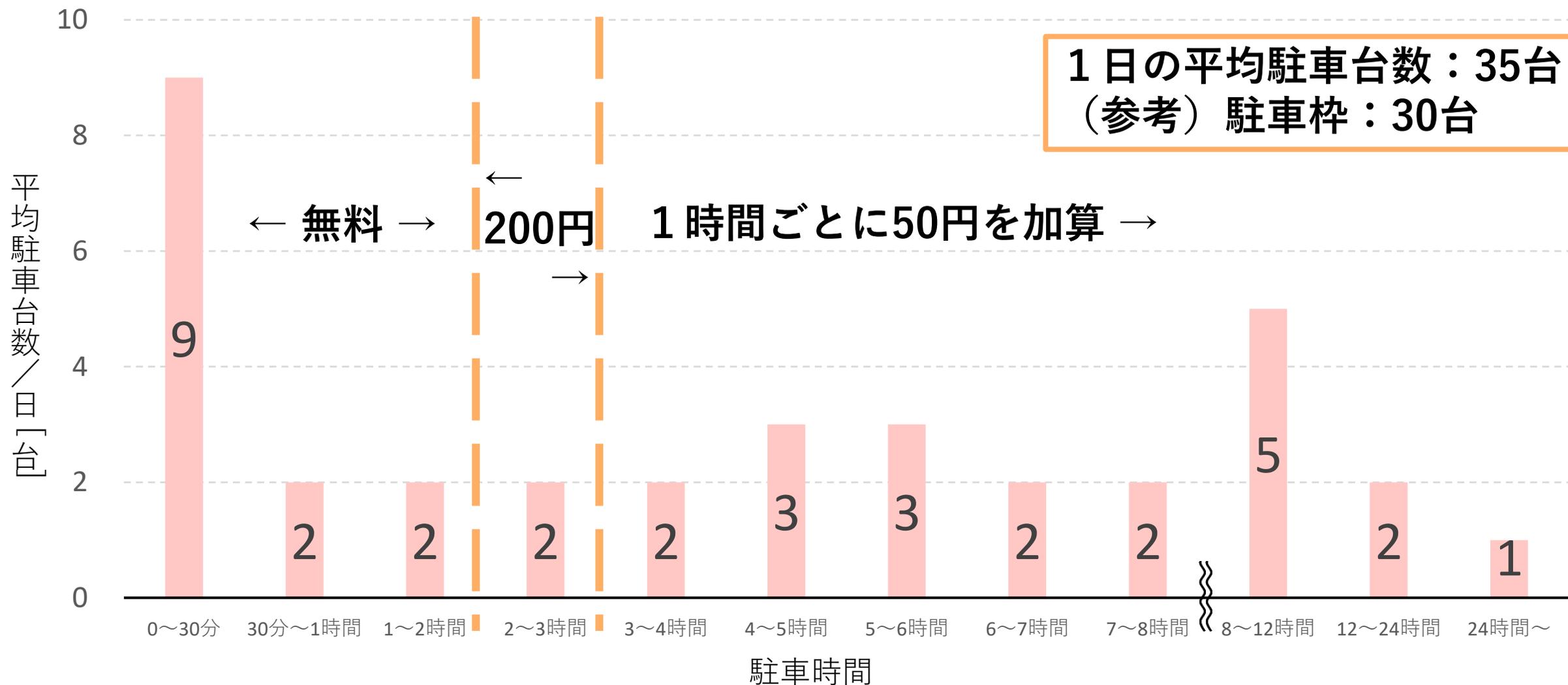
利用者の居住地別割合



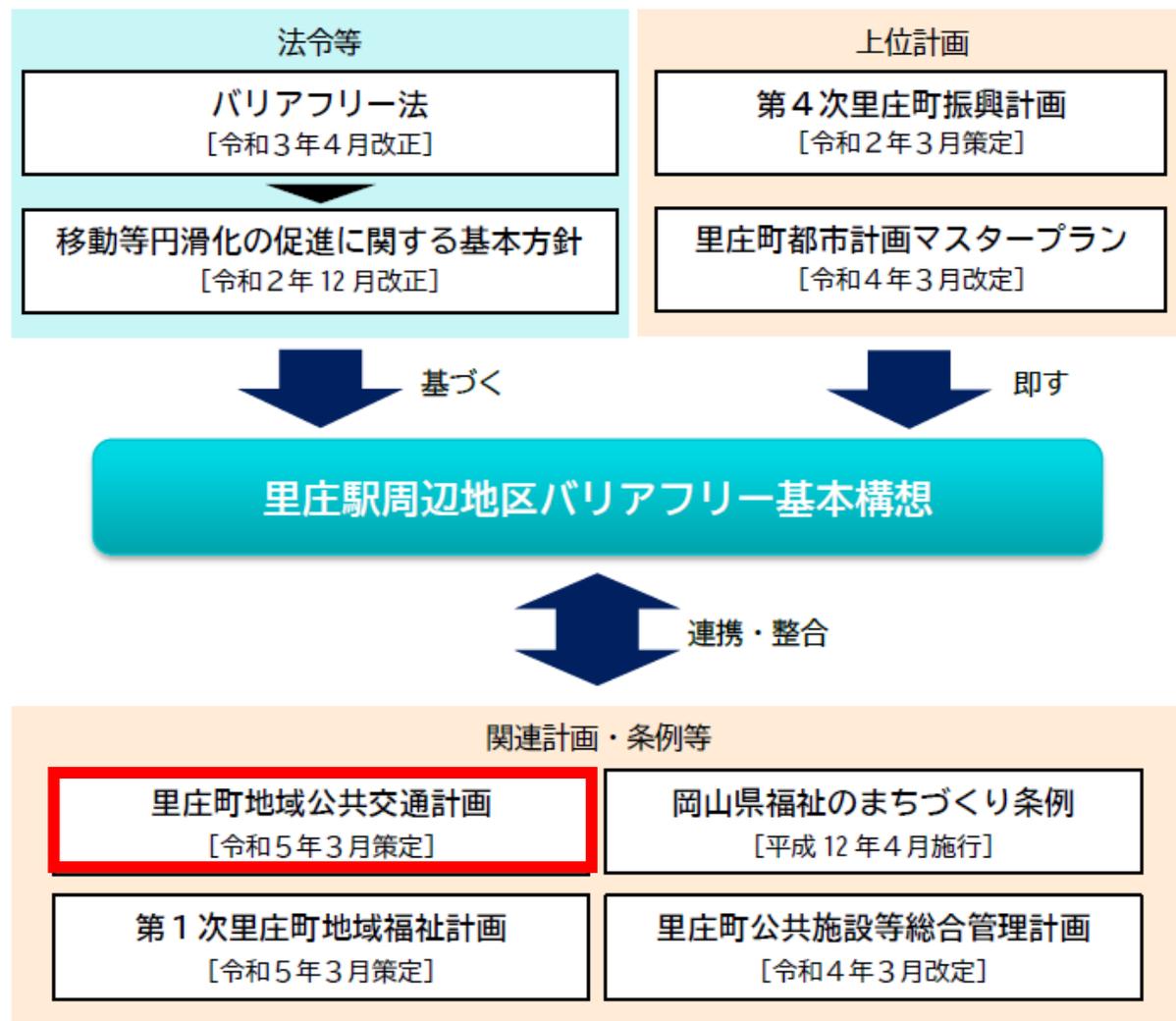
2-5 JR里庄駅の平均乗車人員および利用状況

(3) 町営駐車場の利用状況

⑤ 駅前駐車場（一時駐車） 平均駐車台数／日 令和6年11月平均



(4) バリアフリー化の検討



●バリアフリー上の課題

- 改札口が南側のみ
- トイレなどがバリアフリー化されていない
- ホーム間の移動経路にエレベーターがない
- 南北につながるバリアフリールートがない

●対応方針

JR里庄駅を中心に、駐車場なども含めた一体的なバリアフリー化を推進するため、「里庄駅周辺地区バリアフリー基本構想」の策定を進める。令和6年度中に策定予定

※「里庄町バリアフリー推進協議会」（事務局：まち整備課）において、基本構想および具体事業を定める。

2-6 公共交通に関する町の財政負担額

基本方針3 評価指標③

公共交通に関する町の財政負担額

現状値：5,320 千円（令和3年度）



想定値：**20,000 千円**（令和9年度）

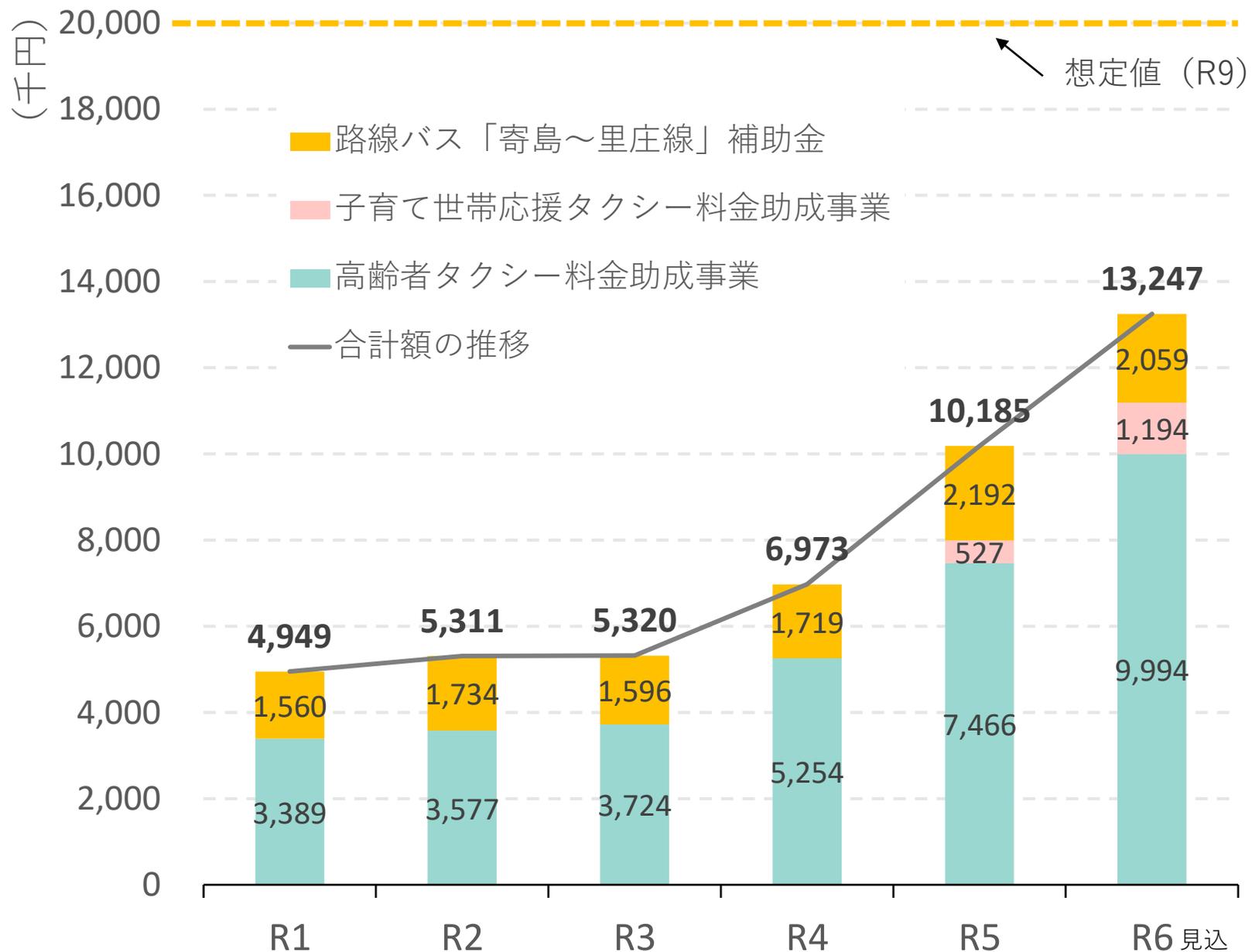
【参考】負担額の数値算出

令和元年度～令和5年度 決算額

令和6年度 執行見込額（11.30時点）

下記の事業について、スライド資料の金額に印刷製本費等の事務費を加えたもの

- ・高齢者タクシー料金助成事業 P.14
- ・子育て世帯応援タクシー料金助成事業 P.19
- ・路線バス寄島里庄線補助金 P.29



基本方針 1. 地域の資源を活かし、交通弱者の移動手段を確保する

タクシー料金助成事業の見直し

高齢者タクシー料金助成事業・子育て世帯応援タクシー料金助成事業は、今後も利用実績等の効果検証を行いながら、見直しを行う。

【効果検証のイメージ】

Step 1 ○75歳以上で運転免許証を持たない人（町民税非課税の要件を緩和）
○一定の要件を満たす子育て世帯（新設）

施策の効果検証

Step 2 見直し

Step 1 の状態を維持

将来に向けた移動手段の検討

左記のタクシー料金助成事業を実施しながら、住民ニーズや環境の変化に柔軟に対応するため、デマンド型交通等の移動手段について、引き続き情報収集等を行っていく。

基本方針2. 公共交通を利用したくなる環境をつくる

JR 里庄駅の利用環境の改善

駅構内のバリアフリー化や駅前整備事業について、引き続き検討を行っていく。
(里庄町バリアフリー推進協議会)

駅周辺の町営駐車場を適切に運用し、パーク＆ライド機能を維持していく。



タクシーを利用したくなる環境づくり

タクシー料金助成事業のさらなる利用促進を図り、タクシー事業者の事業継続を支援する。



基本方針3. 関係者で力を合わせ、持続可能な公共交通を実現する

公共交通サービスの検証

地域公共交通会議における効果検証や改善策の検討を行う。

交通事業者の収益向上策の検討

路線バス「寄島～里庄線」については浅口市と協議しつつ、路線を維持する。

県やJR西日本と連携し、引き続きJR山陽本線の利用促進を図る。

情報提供等による新規利用者の獲得



町外からの来訪者や町民に対し、町ホームページや広報紙を活用した継続的な情報提供を行うことで、さらなる利用促進を図る。